

観光文化スポーツ部

産業観光委員会

【所管関係資料】

(当初予算関係)

2月19日提出

令和 8 年 第 1 回 定 例 会 (2 月 議 会)
産 業 観 光 委 員 会 ・ 分 科 会
所 管 関 係 提 出 資 料

令和 8 年 2 月 19 日
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部

【所管事項関係】

観 光 戦 略 課	令 和 8 年 度 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 関 係 の 組 織 再 編 に つ い て	3
文 化 振 興 課	第 4 期 あ き た 文 化 振 興 ビ ジ ョ ン (案) に つ い て	8
	第 4 次 秋 田 県 読 書 活 動 推 進 基 本 計 画 (案) に つ い て	9
ス ポ ー ツ 振 興 課	第 5 期 秋 田 県 ス ポ ー ツ 推 進 計 画 (案) に つ い て	10
	新 県 立 体 育 館 の 使 用 料 等 の 考 え 方 に つ い て	11

令和8年度観光文化スポーツ部関係の組織再編について

観光文化スポーツ部

観光産業の振興に向けた誘客拡大等の取組を、効果的・効率的に行うため、誘客推進課を観光戦略課及びインバウンド・クルーズ誘客推進室の2課室に再編するほか、食のあきた推進課を県産品振興課とする。

1 観光戦略課

①企画・データ分析チーム

各種データの分析及びデータに基づく観光振興施策の立案と検証を一元的に行うため、「企画チーム」を拡充して設置する。

②観光施設マネジメントチーム

観光DMP業務等の移管による名称変更。

③誘客・周遊促進チーム

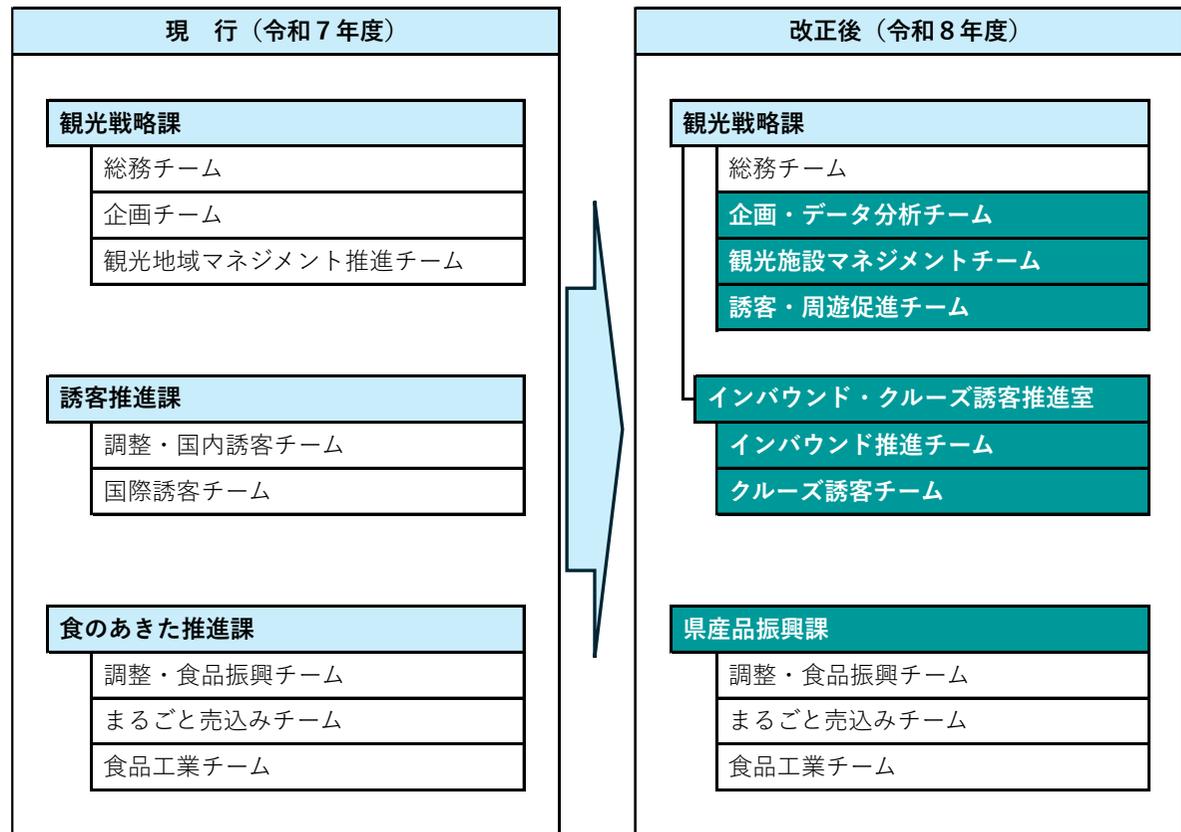
旅行消費額増加のため周遊を促進するほか、白神山地の利活用を推進するため、自然保護課から業務を移管する。

2 インバウンド・クルーズ誘客推進室

インバウンドやクルーズ誘客を県内の観光資源との連携を図りつつ、ターゲットを明確化して強力に取り組むため、クルーズ関連業務を建設部から移管し、課内室として設置する。

3 県産品振興課

これまでの県産食品の売り込みのほか、他部所管の伝統工芸品等の情報を集約し、輸出などにおいて県産品の売り込みを一体的に推進する。



総 務 部
企 画 振 興 部
あきた未来創造部
観光文化スポーツ部
生 活 環 境 部
産 業 労 働 部

令和8年度の組織再編について

令和8年度の組織再編について

企画振興部及びあきた未来創造部の再編に加え、次期総合計画に基づく取組を効果的・効率的に推進していくため、組織体制の見直しを行う。

現 行	改 正 案
<p>総 務 部</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政経営課 秘書課 広報広聴課 <p>企画振興部 (5課1室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合政策課 マーケティング戦略室 市町村課 デジタル政策推進課 調査統計課 国際課 	<p>総 務 部</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政経営課 文書法務室 ※行政経営課の一部及び広報広聴課の一部を再編 秘書課 報道・広聴室 ※広報広聴課の一部を再編 <p>政策企画部 (7課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合政策課 マーケティング戦略課 ※総務部広報広聴課の一部及びマーケティング戦略室を課に再編 高等教育振興課 ※あきた未来創造部高等教育支援室を移管の上、課に再編 市町村課 デジタル政策推進課 調査統計課 国際課

※ 白抜き文字は新設、改称又は廃止組織。なお、政策企画部及び人口戦略部以外の部局においては再編のあった課室のみ記載。

現 行	改 正 案
<p>あきた未来創造部 (4課1室)</p> <ul style="list-style-type: none"> あきた未来戦略課 高等教育支援室 移住・定住促進課 次世代・女性活躍支援課 地域づくり推進課 	<p>人口戦略部 (5課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口戦略課 ※あきた未来戦略課を改称 移住・定住促進課 子ども支援課 男女共同参画推進課 } ※次世代・女性活躍支援課及び教育庁幼保推進課を2課に再編 地域づくり推進課
<p>観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光戦略課 誘客推進課 食のあきた推進課 	<p>観光文化スポーツ部</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光戦略課 インバウンド・クルーズ誘客推進室 } ※誘客推進課を観光戦略課及びインバウンド・クルーズ誘客推進室の2課室に再編 県産品振興課 ※食のあきた推進課を改称
<p>生活環境部</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境管理課 環境整備課 	<p>生活環境部</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全課 ※環境管理課を改称 循環型社会推進課 ※環境整備課を改称

※ 白抜き文字は新設、改称又は廃止組織。なお、政策企画部及び人口戦略部以外の部局においては再編のあった課室のみ記載。

現 行	改 正 案
<pre> graph TD A[産業労働部] --- B[産業政策課] A --- C[地域産業振興課] A --- D[商業貿易課] A --- E[輸送機産業振興室] B --- F[デジタルイノベーション戦略室] B --- E </pre>	<pre> graph TD A[産業労働部] --- B[産業政策課] A --- C[商工業振興課] A --- D[新産業創造課] A --- E[輸送機産業振興室] C --- E </pre> <p>※デジタルイノベーション戦略室、地域産業振興課及び商業貿易課を2課に再編</p>

※ 白抜き文字は新設、改称又は廃止組織。なお、政策企画部及び人口戦略部以外の部局においては再編のあった課室のみ記載。

I 策定趣旨及び期間

【策定の趣旨】 本ビジョンは、中長期的な視点から、取組の方向性等を明らかにし、文化芸術の振興を図る施策を効果的に展開するために策定する。

【計画期間】 令和8年度～令和11年度（4年間）
※文化芸術基本法における「地域文化芸術推進基本計画」として位置づける。

II パブリックコメント

【意見募集期間】 令和7年12月19日～令和8年1月19日

【主な意見】

- ・文化を大事にする秋田県というイメージは、若者定着、観光、移住等にも有効であり、魅力発信に力を入れて欲しい。
- ・本当の豊かさは文化の豊かさであることを周知することで若者の県外流出を防ぐ力になる。
- ・事業者の関心を高め文化芸術活動に参加・協力していくよう、事業者に期待するだけでなく県が積極的に商工団体等に働きかけ、関わる事例を作ってほしい。

III 施策及び指標等

基本目標 県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田を創り出す

成果指標（全体指標）

○文化芸術を鑑賞している人の割合 R7実績値 61.6% → R11目標値 70.0%	○文化芸術活動を行っている人の割合 R7実績値 23.9% → R11目標値 30.1%
--	---

施策1 県民が文化芸術に親しむ機会の充実

方向性1 文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実
・ミルハスやアトリオン音楽ホールの特性をいかした各種公演等の開催・誘致
・大学等と連携して行うアウトリーチの実施 等

方向性2 文化芸術活動への参加機会の確保と活動促進
・文化芸術事業への助成や後援の実施
・地域で活動する団体等によるアウトリーチ活動の多面的な展開の支援 等

方向性3 県内公立文化施設の利用促進
・秋田県公立文化施設協議会や秋田県博物館等連絡協議会の活動を通じた連携強化
・美術館・博物館の収蔵資料のデジタル化を推進 等

成果指標（施策1）
○文化芸術イベントへの参加者数（県関与分）
R6実績値 403,173人 → R11目標値 430,000人
○県立美術館・近代美術館等の来館者数
R5実績値 262,755人 → R11目標値 290,000人

施策2 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ

方向性1 文化芸術活動の顕彰等による創作活動の促進
・公募型事業の実施を通じた創作・表現活動の意欲や技量の向上促進
・各種表彰制度による文化芸術分野における優れた活動や作品の顕彰 等

方向性2 秋田の文化芸術の魅力発信
・「ブンカDEゲンキチャンネル」での動画等の配信を通じた本県の文化芸術の魅力の効果的な発信
・動画投稿サイトやSNSの活用等により本県の文化芸術の魅力発信に寄与している団体の活動への助成 等

方向性3 文化芸術による交流人口・関係人口の拡大
・県内外からの誘客を図る民間団体の取組への助成
・劇団の公演を活用した本県の魅力の発信 等

成果指標（施策2）
○「ブンカDEゲンキチャンネル」投稿動画の年間視聴回数
R6実績値 114,866回 → R11目標値 200,000回

施策3 文化の継承と次代を担う人材の育成

方向性1 文化芸術を担う人材や若手アーティストの育成と発表の場の創出
・様々な分野の若手アーティスト等への実績創出の伴走支援や実践的な手法による担い手育成の取組
・若手アーティスト等の活動を支える基盤づくりに向けたサポート体制の構築 等

方向性2 学校における文化芸術活動・体験の充実
・学校における音楽・美術分野のアウトリーチの実施による文化芸術活動・体験の機会の提供
・美術館・博物館のセカンドスクールの利用の推進 等

方向性3 文化遺産の保存・活用の推進
・観光分野と連携したユネスコ無形文化遺産や世界文化遺産等の価値や魅力の発信
・保存団体や劇団等と連携した民俗芸能・伝統文化の継承を目的とした事業の実施 等

成果指標（施策3）
○支援や育成の取組の対象となった若者・若手アーティストの数
R6実績値 15人 → R11目標値 20人
○国・県指定等文化財の件数
R6実績値 825件 → R11目標値 836件

IV 推進体制
・関係機関等と協働・連携し、地域の実情やニーズに沿ってビジョンの推進に取り組んでいく
・県民、県及び芸文協等の県内文化芸術団体、市町村、公立文化施設、教育機関、民俗芸能保存団体、有識者、事業者等

V 進行管理
毎年度の施策の達成状況は、成果指標により定量的な評価を行い、大学生等による個別事業の質的な評価の結果とともに有識者等からなる協議会へ報告し、検証を受けて、次年度以降の事業の見直しに反映していく

- 1 計画期間 令和8年度～令和12年度
- 2 基本目標 こどもの読書習慣の形成とライフスタイルに応じた読書活動の促進
- 3 基本的な考え方
 - 読書習慣の形成に向けて、こどもの読書活動を推進
 - 多様な読書ニーズやデジタル社会に対応した読書活動を推進
 - 読書の魅力や効用を発信するとともに、読書を通じた交流を促進

代表指標（目標）	R7	R12
各世代を通じて「読書が好きだ」と答える県民の割合	65.3%	70.0%
各世代を通じて読書をしている県民の割合	71.2%	80.0%

※県民意識調査

4 施策と主な取組

施策1 家庭における読書活動の推進

- 県立図書館の利用促進に向けた体制整備
 - ・各世代に対応したコーナーの設置と読書ニーズに応じた資料の充実
 - ・所蔵資料や画像を閲覧できるデジタルアーカイブの活用促進
- こどもの保護者に向けた読書の楽しさの理解啓発
 - ・読み聞かせ方法等の講座やおはなし会、読書相談の実施
 - ・子ども連れが気兼ねなく利用できる「すこやか読書応援タイム」や「おはなしタイム」の実施
- あきたブックネットによる情報発信
 - ・読書に関するイベントや県内公立図書館等の情報の発信
 - ・電子書籍、オーディオブック等の多様な読書方法やお薦め本の紹介



▲県立図書館「おはなしタイム」

【指標例】X「あきたブックネット」のアクセス数
(R6) 214,379件 → (R12) 250,000件

施策2 学校における読書活動の推進

- こどもの発達段階に応じた読書活動の推進
 - ・小、中学校の授業や朝読書における学校図書館の利活用
 - ・特別支援学校における読書活動と表現活動の充実
- 学校図書館への支援
 - ・学校訪問等による相談、指導助言や実践事例の情報提供
 - ・学校図書館担当教職員等を対象とした研修の実施
 - ・県立図書館による学習支援用図書セットの貸出
 - ・児童生徒等の関心を高める県立図書館のセカンドスクールの利用促進や、インターンシップの受入



▲教職員による選書アドバイス

【指標例】「読書が好き」と答える児童の割合(小5)
(R6) 77.0% → (R12) 80.0%

施策3 地域における読書活動の推進

- 市町村における読書活動の推進
 - ・県立図書館から市町村立図書館等への資料貸出、図書館運営に関する研修会の実施
 - ・健康、子育て、仕事等の課題解決に向けた読書活動を支援する関連コーナーの充実
- 読書活動を推進している地域人材への支援
 - ・読み聞かせに関する出前講座の実施
 - ・読み聞かせを行うボランティア団体に対する資料貸出による活動支援
- 読書が困難な方の読書環境の整備
 - ・障害者等が図書館を利用しやすい環境づくり、点字・音声データの利用支援
 - ・図書館での障害者サービスの向上に向けた専門家による研修の実施



▲読み聞かせに関する出前講座

【指標例】県子ども読書支援センターからボランティア団体等への資料貸出冊数
(R6) 6,052冊 → (R12) 6,500冊

施策4 関係機関等との協働による読書活動の推進

- 市町村との協働による読書活動の推進
 - ・「秋田県読書フェスタ」や「子ども読書の日」に係るイベントの一体的な広報
 - ・中高生のビブリオバトル大会や小学生のビブリオスピーチワークショップの開催
- 書店団体等と連携した読書活動の推進
 - ・書店団体や市町村立図書館等と連携したイベントやキャンペーンの実施
- 読書体験の共有や読書を通じた交流の促進
 - ・書評（レビュー）コンテストの実施、読書会やブックカフェ等の交流の場の紹介
 - ・地域で活動するグループ等と連携したイベントの実施
- 県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及
 - ・寄贈された絵本や児童書を幼稚園や保育所などの施設や子ども食堂、店舗等に設置
 - ・学校等におけるリサイクル文庫の周知による寄贈募集

【指標例】リサイクル文庫の配布先数(累計)
(R6) 1,028か所 → (R12) 1,200か所

第5期秋田県スポーツ推進計画（案）について

スポーツ振興課

1 計画策定の趣旨

「スポーツ基本法」に基づき、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、スポーツを通じて全ての県民が幸福で豊かな生活を営み、「誇りと賑わいあふれる『スポーツ立県あきた』の実現」を目指し、各種施策を計画的に推進するため策定する。

2 計画期間

令和8年度から令和11年度まで（4年間）
※県の次期総合計画と同じ

3 第4期計画の主な成果と課題

- | | |
|---|--|
| <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○運動機会増加を目的とした運動プログラムのウェブ配信 ○「チームAKITA強化・育成システム」による競技力向上により、国スポにおいて、レスリングとスキー競技での優勝をはじめ、指定10競技のうち5競技で入賞 ○トップスポーツチームのホームゲーム来場者数やスポーツ合宿延べ宿泊者数の増加 | <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ○働く世代や子育て世代におけるスポーツ実施率の低さ ○国スポにおける天皇杯順位の低迷 ○新県立体育館の整備を起点としたスポーツの普及促進と賑わい創出が必要 ○スポーツ大会に必要な運営スタッフの高齢化や担い手不足 ○施設の効果的利用による利用者増加と安定的な施設運営 |
|---|--|

4 スポーツを取り巻く状況の変化

- ①eスポーツやパラスポーツ等の競技や参加主体の多様化
- ②SNS等におけるスポーツ選手への誹謗中傷の深刻化
- ③人口減少を背景とした競技者・指導者の減少やボランティア・審判員等のスポーツを支える人材の不足
- ④急速な技術革新によるスポーツ分野のデジタル技術の進展

5 計画策定の視点

- ①多様なニーズに応じたスポーツを楽しむ機会の確保
- ②スポーツにおける暴力行為やドーピングの防止活動の推進
- ③スポーツ大会・イベント実施に必要なボランティア等の人材の確保・育成
- ④デジタル技術を活用したスポーツ機会の充実

基本目標	誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」の実現
施策の柱	方向性
施策1 生涯スポーツの推進	(1)だれでも（働く世代・子育て世代、障害者、高齢者等）スポーツしやすい環境づくりと健康増進 (2)子どもの運動習慣の確立と体力の向上 (3)学校部活動の地域展開と地域と連携したスポーツ活動の推進による持続可能なスポーツ環境の構築
施策2 全国・世界を見据えた競技力の向上	(1)次世代アスリートの発掘・育成 (2)スポーツ医・科学の推進と競技力向上を支える人材の育成 (3)スポーツ・インテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）の向上
施策3 スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大	(1)トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進 (2)地域活性化につながる新たなスポーツ機会の創出・拡大 (3)人が集い賑わいあふれるスポーツ施設の整備 (4)スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大
施策4 スポーツを支える組織の充実、人材の確保・育成	(1)スポーツを支える団体・組織等との連携強化と活動支援 (2)地域のスポーツ指導者や審判員等の確保・育成 (3)ボランティア人材の発掘、イベントとのマッチング推進
施策5 デジタル技術の活用等によるスポーツの環境整備	(1)いつでも・どこでも・だれでも活用しやすい情報発信と運動・スポーツ環境の整備 (2)デジタル技術を活用したスポーツ指導等の普及促進 (3)広域性やユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の充実

パブリックコメントについて

- ◆募集期間：12月10日～1月14日
- ◆コメント数：3人（34件）
- ◆コメントの抜粋
 - ①部活動の地域移行が進むと、より保護者の負担増加が予想される。学校の活動として持続可能な環境構築をお願いしたい。
 - ②プロスポーツを「みる」人が多くなっても、「する」人が少なくなっているように感じる。「する」人を多くするための多様な施策がほしい。
 - ③令和7年6月にスポーツ基本法が改訂されてもなおパワーハラメントが出る背景について秋田県としてはどう対応するのか。

素案からの主な変更点について

- 施策2・方向性(1)の中に、下記内容を追加
- ◆追加内容
 - ④高校生スポーツにおける競技力向上への支援
 - 競技力強化に向けた一貫指導体制の構築や競技の枠を超えた指導ノウハウの共有などによる競技力向上
 - 全国レベルの優れた実績を有するトップコーチの招聘や国内外で活躍する県内企業チーム等と連携した技術講習会などによる、優れた指導者の育成・確保

計画進捗状況の検証

- 各施策に対応した指標（数値目標）に対する実績等を基に、スポーツ推進審議会等において定期的な検証を実施

1 現状及び今後の予定

- ・令和10年秋の開館を目指し、昨年11月に建設地の造成工事に着手し、現在実施設計を進めている。
- ・実施設計が完了し施設の面積が確定後、入札公告時の要求水準*を基に施設の使用料等について条例で定め、予約受付等の開館に向けた準備を進める必要がある。
- ・令和8年6月議会において、施設の設置条例案とともに指定管理者の指定議案を提案予定。

※ 料金の上限額等を定めたもの

2 条例で定める使用料

(1) 料金設定の基本的な考え方

① アリーナ・体育館等

- ・現施設にない機能等が備わり、東北最高水準の施設となることから、それに見合う使用料を設定
- ・県民のスポーツ利用等に過度の負担にならないよう配慮

② 駐車場

- ・興行時は主催者が有料で貸切使用し、事前予約者にのみ使用させるなど、交通渋滞を抑制
- ・通常時は、日常利用等に必要となる3時間まで無料
- ・無断駐車が増加等を考慮し、3時間を超える場合は有料

(2) 多様な利用形態に対応した料金体系

① 貸切使用

- ・アリーナ、体育館、多目的室、スイート室等をそれぞれ貸切使用する区分
例：競技大会でアリーナを使用、パーティー等でスイート室を使用の場合 等
- ・県民のスポーツ利用の場合、アリーナは現行料金の2倍以内、体育館は同程度
- ・多目的室等の諸室は現行料金（㎡単価）の2倍以内、スイート室は諸室の5倍程度

【施設使用料】

(12時間貸切使用)

使用例	現体育館 (大体育場)	新県立体育館	
		アリーナ	体育館
中・高スポーツ大会* (照明・冷暖房等設備使用料除く)	13千円	現行の 2倍以内	現行と 同程度
一般スポーツ大会* (同上)	27千円		
Bリーグ興行 (照明・冷暖房等設備使用料含む)	661千円 (大・小体育館)	2,500千円程度 (全館貸切・1試合当たり)	

※全県大会等は減免の対象

【駐車料金】

興行時	主催者が貸切使用	200千円/1日
通常時	最初の3時間まで	無料
	3時間を超える部分	100円/時間



② 全館貸切使用

- ・アリーナ、体育館、特別観覧席のほか、諸室や設備を一体的に貸切使用する区分
例：Bリーグ等のスポーツ興行やコンサートで全館を使用の場合 等
- ・1興行当たり2, 500千円程度（設営・撤去含む）

③ 貸切によらない使用

- ・体力測定室、トレーニング室、クライミングウォール等を貸切によらず使用する区分
- ・体力測定室は現行料金と同程度、トレーニング室等（一般利用）は2倍程度

④ 建物や敷地の使用

- ・エントランス、広場等の建物・敷地の一部を賑わい創出等のために使用する区分
- ・県の類似施設の料金と同程度

3 指定管理者（PFI事業者）の定める利用料金

- ・条例で定める料金を基準とし、指定管理者が提案内容を踏まえて別途利用料金を設定
- ・条例で定める料金より低廉な額や、県民サービス向上につながる料金体系を設定予定
例：体育館の17時以降料金を割安に設定。トレーニング室に定期利用券を導入 等

